Ｉ　Ｃ　Ｔ専任講師登録制度

【登録要領】



四国地方整備局インフラＤＸ推進本部会議

四国ＩＣＴ施工活用促進部会

令和８年１０月

１．背景

今後、我が国において生産年齢人口が減少することが予想されている中、建設分野において、生産性向上は避けられない課題である。

このような状況を踏まえ、国土交通省では、平成２８年を「生産性革命元年」と位置づけ建設生産プロセス全体で生産性を向上させるi-Construction の取り組みを開始した。

i-Construction の「ＩＣＴの全面的な活用」、「規格の標準化」、「施工時期の平準化」の取り組みは、国土交通省のトップランナー施策として位置づけられている。

四国地方整備局においては、土工を平成２８年度に本格導入し、平成２９年度から舗装工に展開し、平成３０年度からは浚渫工（河川）、インフラ空間把握技術を展開し、ＩＣＴを全面的に活用する工事を推進しているところである。

起工測量（設計）、施工、出来形管理、検査、及び工事完成図や施工管理の記録や関係書類について、３次元データを一貫して活用することにより、建設現場に携わる一人一人の生産性を向上させるものである。また、国土交通省だけでなく、地方自治体や特殊法人等の公共工事の発注機関への普及が今後の課題となっている。

２．本制度の目的

本制度は、四国地方におけるＩＣＴ施工の普及促進を図るとともにＩＣＴの内製化を推進することを目的とし、幅広く一般に導入できる状況を目指し、自主的に技術修得や能力向上への取り組みが可能となるように、ＩＣＴの先駆者を「ＩＣＴ専任講師」として登録し、発注者や施工者等が持つ技術的な疑問点や課題等について、必要な時に実践的な支援等が受けられる体制を構築するものである。

３．ＩＣＴ専任講師の活動内容

ＩＣＴ専任講師は、ＩＣＴ施工等の支援を必要とする者（以下「依頼者」という。）の依頼により、以下の区分について相談や助言、技術的指導（以下「技術支援等」という。）を行う。

なお、依頼方法は、別冊の「ＩＣＴ専任講師登録制度【実施要領】」による。

①３次元起工測量（測量から点群データ作成）

ＵＡＶ やレーザースキャナー等「３次元計測技術を用いた出来形管理要領」に記載されている計測機材を用いた３次元測量に関する技術支援等。

②３次元設計データ作成

３次元設計データ作成に関する技術支援等。

③ＩＣＴ建設機械による施工関係

ＩＣＴ建設機械を用いた施工に関する技術支援等。

④３次元出来形管理等の施工管理

ＵＡＶやレーザースキャナー等「３次元計測技術を用いた出来形管理要領」に記載されている計測機材を用いた出来形・品質等の管理に関する技術支援等。

⑤総合マネジメント（施工計画）

「ＩＣＴの全面的な活用」の技術・費用・工期等の生産性向上についての施工計画などの

工事全体的なマネジメントの支援を行うものである。

⑥ＩＣＴ施工の研修・講習会

四国地方整備局や依頼者が実施する研修・講習会等に対する協力。

４．公募

ＩＣＴ専任講師登録の公募区分及び登録資格は以下のとおりとする。

（１）公募区分（ＩＣＴ能力区分）

ＩＣＴ専任講師の登録区分は、以下に示すとおりとする。

ＩＣＴ能力区分Ⅰ　・・・　３次元起工測量（測量から点群データ作成）
ＩＣＴ能力区分Ⅱ　・・・　３次元設計データ作成
ＩＣＴ能力区分Ⅲ　・・・　ＩＣＴ建設機械による施工関係
ＩＣＴ能力区分Ⅳ　・・・　３次元出来形管理等の施工管理
ＩＣＴ能力区分Ⅴ　・・・　総合マネジメント（施工計画）
ＩＣＴ能力区分Ⅵ　・・・　ＩＣＴ施工の研修・講習会

（２）登録資格

登録できる技術者は、以下の（Ａ）または（Ｂ）の条件を満たすものとする。

また、以下の（ア）～（ウ）の要件も満たすものとする。

（Ａ）会社に所属する者

測量会社、建設コンサルタント会社、又は建設会社等に所属し、ＩＣＴに関する専門知識を持ち、３．に示す内容の支援を実施できる者として、以下の条件を満たす者とする。

１）工事及び業務（発注機関は問わない）において、以下①、②に示す所属会社と技術者個人の両方の実績を有すること。

または、ＩＣＴ施工の技術開発に係わる会社と技術者であること。

①ＩＣＴ工事又は業務を実施（元請け又は下請）

②Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、又はⅣのＩＣＴ能力区分における実績

※会社の実績かつ技術者の実績をそれぞれ１件以上有すること。

（Ｂ）会社に所属しない個人事業主

個人事業主の場合、３．に示す内容の支援を実施できる者として、以下の条件を満たす者とする。

１）工事及び業務（発注機関は問わない）において、以下①、②に示す所属していた会社と技術者個人の両方の実績を有すること。

または、ＩＣＴ施工の技術開発に係わる会社と技術者の経験を有するもの。

①　ＩＣＴ工事又は業務の経験者（元請け又は下請け）

②Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、又はⅣのＩＣＴ能力区分における実績

※所属していた会社での実績かつ技術者の実績をそれぞれ１件以上有すること。

（ア）予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

（イ）会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者

又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

（ウ）警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者等又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

（３）提出資料

以下の①、②の資料を８．ＩＣＴ専任講師登録制度 事務局まで電子メール又は郵送（書留に限る）にて提出すること。

①登録申請書（別記様式１）

②実績を確認できる資料

・４．（２）（A）又は（B）に示す実績を確認できる業務計画書・施工計画書等の資料

５．受付及び登録

手続きのフローは「ＩＣＴ専任講師登録制度手続きフロー」（別紙―１）のとおり。

（１）公募受付

公募受付は、随時行う。

ただし、登録手続きは４月１０日、７月１０日、１０月１０日、１月１０日までを期日とし、登録可否の審査に移行する。（ただし、土日・祝日の場合はその翌日とする。）

（２）登録可否の審査

提出された資料は、四国地方整備局インフラＤＸ推進本部会議　四国ＩＣＴ施工活用促進部会事務局により登録可否の審査を行う。

部会長は審査の結果、ＩＣＴに関する専門知識を持ち、３．に示す内容の支援を実施できると認められた者をＩＣＴ専任講師として登録する。

（３）登録通知

応募者に対し、各期日の月末までに登録・非登録の通知を申請書の連絡先へ郵送、持参、又は、電子メールにより行う。

非登録の通知を受けた者は、通知した日の翌日から起算して５日（土日、祝日を含まない）以内に、非登録理由について説明を求めることができる。

（４）四国地整i-Construction HPへの掲載

登録されたＩＣＴ専任講師は、「ＩＣＴ専任講師名簿」（別紙－２）にとりまとめ、登録した翌月の月初めから、四国地整i-Construction HPに掲載する。（ただし、土日・祝日の場合はその翌日とする。）

掲載ＵＲＬ：http://www.skr.mlit.go.jp/kikaku/iconstruction/index.html

（５）登録期間

登録通知の日から登録解除の申し出があった日までとする。

（６）活動の休止

ＩＣＴ専任講師は、４．（２）（ア）に該当した場合は、活動を休止するものとする。

部会長は、必要と判断した場合、ＩＣＴ専任講師に活動の休止を求めることができるも

のとする。

（７）登録の変更及び抹消

ＩＣＴ専任講師は、連絡先等登録事項に変更が生じた場合又は登録解除の申し出を行う場合は、速やかに報告しなければならない。手続きは応募受付の手続きに準じるものとする。

登録を受けたＩＣＴ専任講師登録申請時の提出書類に虚偽の記載を行った事が判明したとき、ＩＣＴに関する技術支援等が実施できないと認めたとき、その他必要と認めるときは、その登録を抹消する場合がある。

６．実施状況報告

ＩＣＴ専任講師は、依頼者からの内容を確認したうえで、技術支援等の可否を判断するものとし、実施する場合には、支援実施後、「実施報告書」をＩＣＴ専任講師登録制度 事務局まで報告するものとする。

なお、実施報告書については、活動報告として「四国地整i-Construction HP」へ掲載する予定であるが、掲載を希望しない場合には提出様式にその旨記載すること。

報告様式や報告方法は、別冊の「ＩＣＴ専任講師登録制度【実施要領】」による。

７．その他

（１）遵守事項

① ＩＣＴ技術の先駆者である「ＩＣＴ専任講師」として、自らが積極的に率先して日々自己研鑽に励むとともに、四国地方における i-Construction の推進に尽力すること。

② ＩＣＴ専任講師の信用を失墜させるような行為を行わないこと。

③ ＩＣＴ専任講師は、技術支援等において知り得た情報は適切に管理すること。
また、事務局への報告を除き、技術支援等において知り得た情報を依頼者の同意なく利用目的以外の目的のために自ら利用し、又は第三者に提供してはならない。

（２）費用負担

技術支援等に対する費用はＩＣＴ専任講師と依頼者で協議し決定するものとする。

８．ＩＣＴ専任講師登録制度 事務局

本要領に関する質問・問い合わせ先は、以下のとおりとする。

ＩＣＴ専任講師登録制度 事務局

〒７６０－８５５４　香川県高松市サンポート３－３３

四国地方整備局　企画部　施工企画課

電 話：０８７－８１１－８３１２（施工企画課直通）

メールアドレス：icon-s88ok@mlit.go.jp

（四国地整 インフラＤＸ四国相談室）

（付則）

本要領は、平成３０年　９月２８日施行
令和　４年　７月２６日改訂
令和　６年１１月２９日改訂
令和　８年１０月１９日改正

（別記様式１－１）

登録申請書

募集の名称：ＩＣＴ専任講師登録制度

標記について、登録申請書を提出します。

令和　　年　　月　　日

住所
電話番号
会社名

代表者

（連絡者）
郵便番号
住所
担当部署名
氏名
ＴＥＬ
E-mail

（登録技術者）

氏名	生年月日
所属・役職	
支援地域 □-徳島県　□-香川県　□-愛媛県　□-高知県	
企業区分 □-測量会社　□-建設コンサルタント会社　□-建設会社　□-その他（　　）	
ＩＣＴ能力区分 □-Ⅰ.３次元起工測量（測量から点群データ作成）　□-Ⅱ.３次元設計データ作成 □-Ⅲ.ＩＣＴ建設機械による施工関係　□-Ⅳ.３次元出来形管理等の施工管理 □-Ⅴ.総合マネジメント（施工計画）　□-Ⅵ.ＩＣＴ施工の研修・講習会 （※該当する区分の□にチェックを入れてください。）	

（別記様式１－２）

（会社の実績）

業務名・工事名	
工事場所	
元請け・下請けの別	
履行期間（工期等）	
発注機関名	

（登録技術者の実績）

業務名・工事名	
工事場所	
元請け・下請けの別	
契約金額	
履行期間	
発注機関名	
ＩＣＴ能力区分	□－Ⅰ　□－Ⅱ　□－Ⅲ　□－Ⅳ　□－Ⅴ　□－Ⅵ
業務・工事の概要	
担った役割	
ＩＣＴ専任講師としての目標と抱負	

（※会社・登録技術者の実績が複数有る場合は、表を追加して記載してください。

（別記様式１－３）

ホームページの 公表内容	対応可能な取り組み ＰＲコメント 連絡先 会社名 登録技術者氏名 住所 E-mail 会社HPのURL

ホームページにて支援地域、企業区分、ICT能力区分とともに、上記内容の公表を了承します。

（会社）

（登録技術者）

氏名

（別記様式１－１）

記　載　例

（登録申請書）

募集の名称：ＩＣＴ専任講師登録制度

標記について、登録申請書を提出します。

令和　〇〇年　〇〇月　〇〇日

住所　〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
電話番号　〇〇〇－〇〇〇－〇〇〇〇
会社名　〇〇〇〇(株)

代表者　※押印不要

（連絡者）
郵便番号　〇〇〇－〇〇〇〇
住所　〇〇県〇〇市〇〇町〇〇－〇
担当部署名　〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
氏名　〇〇　〇〇
ＴＥＬ　〇〇〇－〇〇〇－〇〇〇〇
E-mail　〇〇〇〇@〇〇．ＣＯ．ｊｐ

（登録技術者）

氏名 〇〇　〇〇	生年月日 昭和（平成）〇〇年　〇〇月　〇〇日
所属・役職 〇〇〇〇〇〇部　〇〇〇〇〇課長	
支援地域 □-徳島県　☑-香川県　□-愛媛県　□-高知県	
企業区分 □-測量会社　□-建設コンサルタント会社　☑-建設会社　□-その他（　　）	
ＩＣＴ能力区分 ☑-Ⅰ．３次元起工測量（測量から点群データ作成）　□-Ⅱ．３次元設計データ作成 □-Ⅲ．ＩＣＴ建設機械による施工関係　□-Ⅳ．３次元出来形管理等の施工管理 □-Ⅴ．総合マネジメント（施工計画）　□-Ⅵ．ＩＣＴ施工の研修・講習会 （※該当する区分の□にチェックを入れてください。）	

（別記様式１－２）

（会社の実績）

記載例（元請け実績の場

業務名・工事名	令和〇年度　〇〇〇〇〇〇〇〇地区改良工事
工事場所	〇〇県〇〇市〇〇〇〇
元請け・下請けの別	元請け
履行期間（工期等）	令和〇〇年〇〇月〇〇日～令和〇〇年〇〇月〇〇日
発注機関名	四国地方整備局　〇〇〇〇〇事務所 （〇〇県　〇〇〇土木事務所）

（登録技術者の実績）

業務名・工事名	令和〇年度　〇〇〇〇〇〇〇〇地区改良工事
工事場所	〇〇県〇〇市〇〇〇〇
元請け・下請けの別	元請け
契約金額	〇〇〇，〇〇〇，〇〇〇
履行期間	令和〇〇年〇〇月〇〇日～令和〇〇年〇〇月〇〇日
発注機関名	四国地方整備局　〇〇〇〇〇事務所 （〇〇県　〇〇〇土木事務所）
ＩＣＴ能力区分	☑－Ⅰ　□－Ⅱ　□－Ⅲ　□－Ⅳ　□－Ⅴ　□－Ⅵ
業務・工事の概要	工事延長　〇〇〇ｋｍ 工　種　〇〇土工 路体・路床盛り土　〇〇，〇〇〇m3 使用機器　ＵＡＶ（〇〇〇〇〇） ほか
担った役割	現場代理人として、起工から竣工まで携わった。 起工測量において、ＵＡＶを飛ばして点群データを取得し、３次元モデルの作成を行った。
ＩＣＴ専任講師としての目標と抱負	自分の持っている技術力を役立てたい。 仲間を増やすとともに、自己研鑽に努めさらに技術力を高めたい。 新しいつながりを作り、ビジネスチャンスも広げたい。

（※会社・登録技術者の実績が複数有る場合は、表を追加して記載してください。

（別記様式１－２）

（会社の実績）

記載例（下請け実績の場

業務名・工事名	令和〇年度　〇〇〇〇〇〇〇〇地区改良工事
工事場所	〇〇県〇〇市〇〇〇〇
元請け・下請けの別	下請け
履行期間（工期等）	令和〇〇年〇〇月〇〇日～令和〇〇年〇〇月〇〇日
発注機関名	四国地方整備局　〇〇〇〇〇事務所 （〇〇県　〇〇〇土木事務所）

（登録技術者の実績）

業務名・工事名	令和〇年度　〇〇〇〇〇〇〇〇地区改良工事
工事場所	〇〇県〇〇市〇〇〇〇
元請け・下請けの別	下請け
契約金額	〇〇〇，〇〇〇，〇〇〇
履行期間	令和〇〇年〇〇月〇〇日～令和〇〇年〇〇月〇〇日
発注機関名	四国地方整備局　〇〇〇〇〇事務所 （〇〇県　〇〇〇土木事務所）
ＩＣＴ能力区分	☑－Ⅰ　□－Ⅱ　□－Ⅲ　□－Ⅳ　□－Ⅴ　□－Ⅵ
業務・工事の概要	工事延長　〇〇〇ｋｍ 工　種　〇〇土工 路体・路床盛り土　〇〇，〇〇〇m3 使用機器　ＵＡＶ（〇〇〇〇〇） ほか
担った役割	現場代理人として、起工から竣工まで携わった。 起工測量において、ＵＡＶを飛ばして点群データを取得し、３次元モデルの作成を行った。
ＩＣＴ専任講師としての目標と抱負	自分の持っている技術力を役立てたい。 仲間を増やすとともに、自己研鑽に努めさらに技術力を高めたい。 新しいつながりを作り、ビジネスチャンスも広げたい。

（※会社・登録技術者の実績が複数有る場合は、表を追加して記載してください。

（別記様式１－３）

ホームページの公表内容	対応可能な取り組み 記　載　例 ＵＡＶ測量の実地指導 ＵＡＶの操作方法の解説 ＰＲコメント ＵＡＶ測量のコツを紹介できる 連絡先 会社名　〇〇〇〇(株) 登録技術者氏名　〇〇　〇〇 住所 〇〇県〇〇市〇〇町 E-mail　〇〇〇〇@〇〇.co.jp 会社HPのURL　https://〇〇〇.co.jp

ホームページにて支援地域、企業区分、ICT能力区分とともに、上記内容の公表を了承します。

（会社）

〇〇〇〇(株)

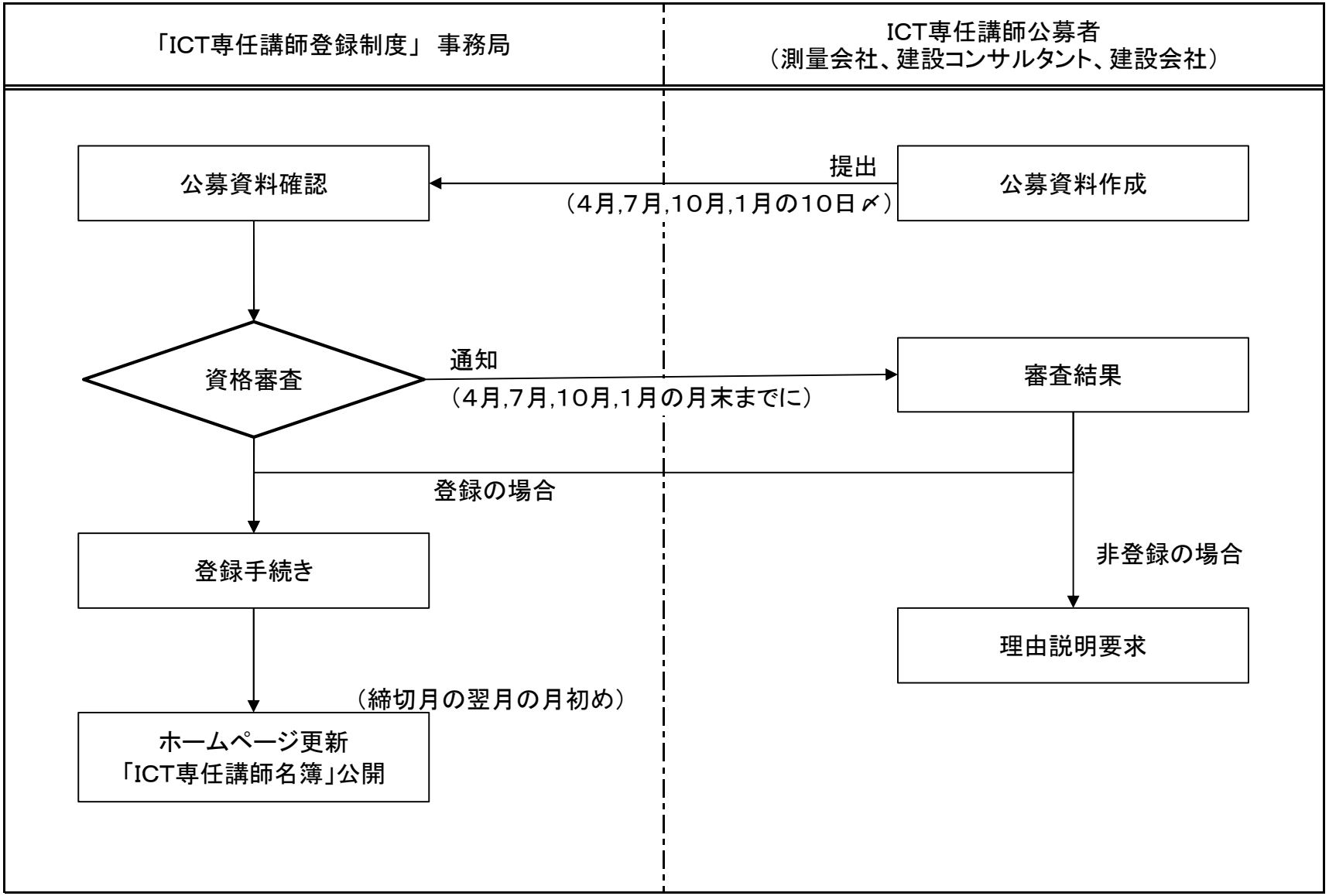
※押印不要

（登録技術者）

氏名　〇〇　〇〇　※押印不要

（別紙ー1）

ICT専任講師登録制度　手続きフロー



（別紙―2）

ICT専任講師名簿

令和　〇年　〇月〇〇日現在
四国地方整備局インフラDX推進本部会議　四国ICT施工活用促進部会

支援地域				ICT能力区分						ICT専任講師名	対応可能な取り組み	PRコメント	連絡先情報			会社名	企業区分				ホームページ
徳島県	香川県	愛媛県	高知県	Ⅰ 3次元起工測量	Ⅱ 3次元設計データ作成	Ⅲ ICT建設機械	Ⅳ 3次元出来形管理	Ⅴ 総合マネジメント	Ⅵ 研修・講習会				メールアドレス	電話番号	所在地（市町まで）		測量会社	コンサルタント	建設会社	その他	
●	●			●	●	●	●	●	●	徳島　■■			tokushima@******.co.jp	088-000-0000	徳島県徳島市	(株)■■測量	●				http://■■・・・・・
●	●	●	●	●	●		●		●	那賀川　◇◇			nakagawa@******.co.jp	0884-00-0000	徳島県阿南市	(株)◇◇				●	https://www.◇◇・・・・・・
	●			●	●		●		●	高松　△△			takamatsu@******.co.jp	087-000-0000	香川県高松市	△△コンサルタント(株)		●			https://△△・・・・・・
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	丸亀　★★			marugame@******.co.jp	0877-00-0000	香川県丸亀市	(株)★★				●	https://www.★★・・・・・・
		●				●				松山　▲▲			matsuyama@******.co.jp	089-000-0000	愛媛県松山市	▲▲（株）				●	https://www.▲▲・・・・・・
		●		●	●		●	●	●	大洲　〇●			oozu@******.co.jp	0893-00-0000	愛媛県大洲市	〇●建設(株)			●		http://〇●・・・・・・
			●	●	●				●	宿毛　□□			sukumo@******.co.jp	0880-00-0000	高知県宿毛市	(株)□□建設			●		https://□□・・・・・・
	●		●	●	●		●		●	高知　◎◎			kochi@******.co.jp	088-000-0000	高知県高知市	(株)◎◎◎コンサルタント		●			https://◎◎・・・・・・

※ホームページへの掲載は、支援地域別も掲載する